

# 令和 4 年度事業計画



社会福祉法人  
あおば厚生福祉会  
Aoba Welfare

## 目次

I. 主な取り組み	・・・・・・・・	P1
II. 法人組織体制	・・・・・・・・	P3
III. 介護事業部年間計画	・・・・・・・・	P4
IV. 保育事業部年間計画	・・・・・・・・	P26
i. 富沢みなみ保育園	・・・・・・・・	P26
ii. 鹿野なないろ保育園	・・・・・・・・	P35
iii. 榴岡なないろ保育園	・・・・・・・・	P44

## I. 主な取り組み

---

本年度は、令和5年4月に開所予定の(仮称)特別養護老人ホーム中野あおばの杜及び(仮称)中田なないろ保育園の準備が本格化して参ります。

上記新施設におきましても、当法人の基本姿勢である「サービス利用者・職員ともに笑顔で日々が過ごせること」を主軸に、組織体制の整備・研修を始め、職員の業務の省力化や福利厚生制度の充実を図り、職員の満足度を向上させるとともに、当法人職員の笑顔でいきいきとした介護・保育サービスにより、園児・入居者にも笑顔が生まれる施設を目指します。

また、法人規模が大きくなることに伴い、さらなる人材確保対策が必要になることが考えられるため、より柔軟性・多様性をもった雇用制度も準備して参ります。

そして、引き続き感染症や自然災害等などの訓練を通じ、危機管理の意識を高め、園児・入居者が安全に過ごせるよう、非常時にも強い事業所づくりを行って参ります。

### i. 新規事業開設に向けた準備

---

- ・広域型特別養護老人ホームの設置

本年度は開設準備室を設置し、入居者及び介護人材の確保を本格化させて参ります。同時期に仙台市内に他法人の特養施設も開設予定であり、介護人材の確保が難航することが考えられますが、当法人の強み等を前面に押し出し開設までに職員を確保し、令和5年4月に入居者を受け入れられる体制を整備して参ります。

- ・仙台中田保育所建替えに伴う民営化

令和4年5月から、仙台市及び現中田保育所の保護者を交えた新規園設置に向けた事前協議、同年10月からは現中田保育所との引継ぎ・合同保育(当法人から中田保育所へ施設長・主任等を派遣し、合同で保育を行う)が開始となります。事前協議や合同保育を通じ、また、保育人材の確保も確実に行った上、保護者・園児に混乱が生じないよう、より良い保育環境を整備して参ります。

### ii. ICT化等による業務省力の取り組み

---

- ・介護ロボット等ICT化推進による業務省力化

介護ロボット等ICTの先進技術である見守りカメラや保育での午睡チェック用センサー等を積極的に活用することにより、介護・保育サービス利用者の安全確保を図ると共に職員の生産性の向上や労働環境の改善等、業務の負担軽減を目指して参ります。

### iii. 人材確保と定着

---

- 多様な人材確保・柔軟な働き方へ

全国的に介護・保育業界では人材不足が深刻化してきております。今後ますます進むであろう多様な働き方に対応しなければならず、外国人人材の活用は重要になってくることが想定されます。本年度介護事業部では外国人技能実習生の受入開始の年となっており、外国人技能実習生を受け入れることは多様な働き方の1つとなると考えております。そのほかにもシニア世代、障がい者、疾病、子育て・介護等と両立する職員など多様な人材が多様な働き方が出来る環境整備を引き続き行って参ります。

- 健康経営の推進

法人にとって職員の健康は重要な「経営資源」です。職員の活力・生産性の向上、そして健康で長く働いてもらいたいとの思いから健康経営の取り組みを開始し、令和3年度より健康経営優良法人として認可され、本年度も健康経営優良法人として、職員の向けた健康に関する情報提供や働きやすい環境整備等を行い、すべての職員が健康かつ笑顔で働ける法人・事業所を引き続き目指します。

### iv. 災害への備え

---

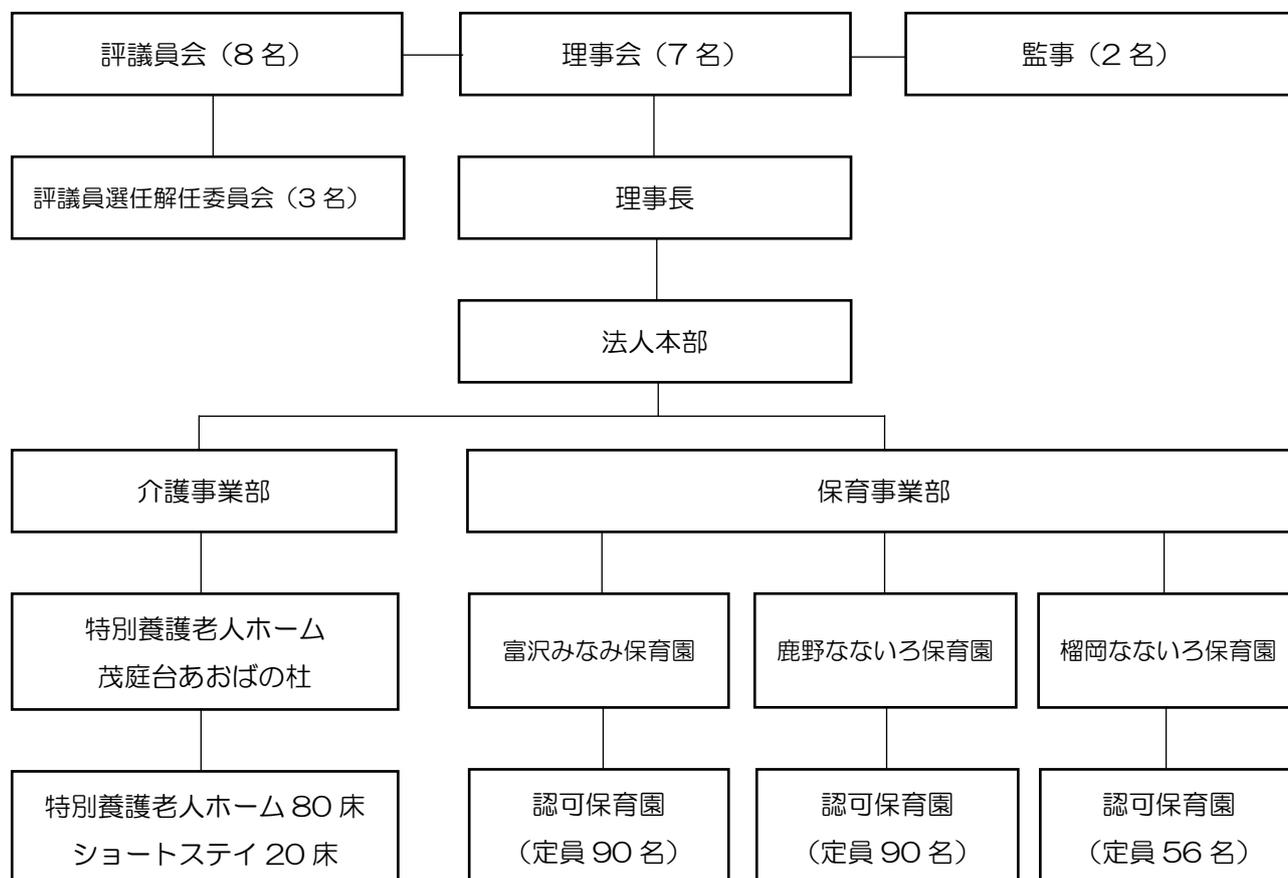
- 事業継続計画の見直し

昨年度より感染症や自然災害発生時等の備えとして「BCP（事業継続計画）」を策定し、訓練を実施しております。

本年度も当該訓練の反省等を踏まえ、いざという時にスムーズな対応ができるよう事業継続計画の見直し及び実践訓練を行って参ります。

## II. 法人組織体制

### i. 令和4年度 法人組織図



### ii. 事業部別職員数及び総職員数

【介護事業部】 79名 常勤 57名 非常勤 22名

【保育事業部】 78名 常勤 53名 非常勤 25名

【法人本部】 5名 常勤 5名 非常勤 0名

【総職員数】 162名 常勤 115名 非常勤 47名

※令和4年4月1日時点予定

### Ⅲ. 介護事業部年間計画

令和4年度は、引き続き「理念の徹底」の他「災害・感染BCPの策定及び訓練」等の充実に加え、「事故防止」による安全な介護サービス提供と、機能訓練やレクリエーションによるQOLの向上と機能維持、適正な栄養管理と食を通じた精神的ケア、適正な施設サービス計画の作成、地域や家族との情報共有・連携体制の強化を行い、地域に根差した施設生活の提供を実施して参ります。

#### i 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜年間重点目標

重点目標		介護課	看護課	機能訓練課	栄養課	相談課
① 理念の実践	理念への取り組み	○	○	○	○	○
② 感染・災害時のBCP策定と訓練	感染、災害時の事業継続計画	○	○	○	○	○
③ 機能訓練の充実と機能維持等による事故防止対策	生活の質向上への取り組み ヒヤリハット及び再発防止の強化	○		○		
④ 適正な栄養管理と精神的健康の獲得	個々に合わせた食事の管理 食を通じた精神的ケアの実施				○	
⑤ 家族・地域連携	家族交流、情報共有の実施 地域との交流と連携					○
⑥ 適正なケア推進と安定した稼働	より個別化したケアプランの作成 多様化するニーズへの取り組み					○

特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜

職員行動理念

まずは、尊敬・配慮  
つぎは、意識・考察  
最後は、思いの実現

尊敬・配慮で利用者様が安らぎ  
意識・考察で利用者様が健康に  
思いの実現で利用者様が笑顔に

- 一. 利用者様は、常に尊敬の念を持ち「敬称」をつけて呼びましょう。
- 一. どんなに忙しくても、利用者様へ「雑」な行動・言動は慎みましょう。
- 一. 利用者様のプライバシーの保護に配慮しましょう。
- 一. 利用者様を常に「見る」ことを意識し、身体的・精神的変化を迅速に察知しましょう。
- 一. 命を預かっている意識を高く持ち、利用者様に関する様々なリスクを未然に防ぐ努力をしましょう。
- 一. 起こってしまったアクシデントは、皆で原因・再発防止についてしっかり考えましょう。
- 一. 利用者様を深く知るため、ご本人やご家族等と積極的に関わりましょう。
- 一. どのような身体状況であっても、利用者様の思いや望みを引き出し、実現できるよう考えましょう。
- 一. 利用者様の残存能力を見極め、できることは行ってもらうようにしましょう。
- 一. どんなに小さなことでも1日1回、何が喜んでもらえるかを考えましょう。

○職員行動理念を実践できるよう、細分化した目標を掲げ取り組みを行います。

また、評価と振り返りを行い、介護サービスの質の向上に努めて参ります。

## i-② 感染・災害時のBCP策定と訓練

今後も感染症や大規模地震を始めとする災害が発生する可能性は高く、感染時・災害時にできる限り施設サービス機能を低下させず、利用者様が安全に過ごせるよう、下記の点を重点施策としBCPの策定と見直しを進めて参ります。

### ・ライフライン停止時の備え

自家発電装置及び受水槽等のライフライン停止時に効果的に活用できるよう、使用ルールの明確化を行います。また、非常用バッテリーや冬季の暖房器具等（毛布や石油ストーブ等）の防災用品の数量も見直しを行います。

### ・食糧等の備蓄の確認・点検・補充

食糧の備蓄（現状は利用者様 100 名分×3 日分の非常食と水）、介護・医療消耗品や機材の再確認・点検及び必要時は補充等を行います。

### ・施設内の危険個所の再点検

施設内において、備品等の転倒による危険箇所等の再点検を定期的に行います。

### ・地域防災訓練施設内の参加と災害時の協力要請

地域で実施する防災訓練に積極的に参加することにより、地域とのコミュニケーションを図るとともに、施設と地元の自主防災組織や町内会の間で、あらかじめ災害時に支援が得られるよう努めていきます。

### ・情報発信・伝達手段

地震の規模や施設の被害状況及び職員個人の被災状況に応じ、各職員が災害時においてスムーズな判断が行えるよう、職員の招集基準の明確化と SNS を活用した情報発信を行います。

### ・感染対策

新型コロナウイルス等、施設内でクラスターを発生させない為に、ゾーニングや職員の行動同線、利用者様へのケア時の対策等、感染対策委員会を中心として感染予防に努めていきます。

### ・事業継続計画の見直し

感染症によるクラスターや災害が発生した場合にも、継続的に利用者様へのサービス提供が実施できるよう施設全体でサービス継続に向けた計画の見直しを実施していきます。

### i-③ 機能訓練の充実と機能維持による事故防止対策

個別や集団で実施する機能訓練により個々の身体機能や認知機能の活性化・役割意識が再獲得できるよう取り組むだけでなく、機能訓練という枠にとらわれず、レクリエーションを通じた機能訓練により、楽しみや生きがいを持って参加できるような内容を構築していきます。また機能訓練指導員と介護職員の連携を強化し、機能訓練指導員より指導を受けた介護職員が日々のケアの中で機能訓練や福祉用具の選定が実施できるよう取り組みを行います。

その他、生活の中で発生するヒヤリハットを活用し、個々に合わせた機能の維持・向上に努める事で事故が防止できるよう取り組んでいきます。万が一事故が発生した場合には、速やかに多職種で原因究明や再発防止に向け検討を行う他、機能訓練の内容や福祉用具の再選定を実施し、本人の機能に合わせた対応策を検討していきます。

### i-④ 適正な栄養管理と精神的健康の獲得

介護保険上でも高齢者の栄養管理の重要性について明記され、心身の糧となる食が日々の生活の中で重要となっております。食べる事での栄養摂取だけではなく、嗜好品や思い出の食事を提供する事で、視覚や嗅覚から心の栄養を摂取できる取り組みを目指していきます。また、必要な栄養素だけにとらわれずご本人やご家族からの要望を確認し、食べる事への意欲増進や楽しみ、生きがいと感じられる取り組みを行っていきます。

### i-⑤ 家族・地域との連携

利用者様とご家族が関わる機会、施設とご家族の情報共有の機会、利用者様の地域参加を目的として、家族・地域との連携を行います。現在実施している面会方法についても、感染状況に合わせた方法を随時検討し、利用者様とご家族の架け橋を目指していきます。また、今年度実施できなかった家族会を開催し情報の共有やご家族の声をいただく事で、より良いサービス提供に向けた取り組みを行います。地域との連携では、感染予防に配慮しつつ、収束後スムーズに地域参加が行えるよう近隣施設との情報共有や連携を図るだけでなく、災害対策訓練や感染対策訓練などを協力して行う体制を構築し、地域に根差した施設を目指します。

## i-⑥ 適正なケア推進と安定した稼働

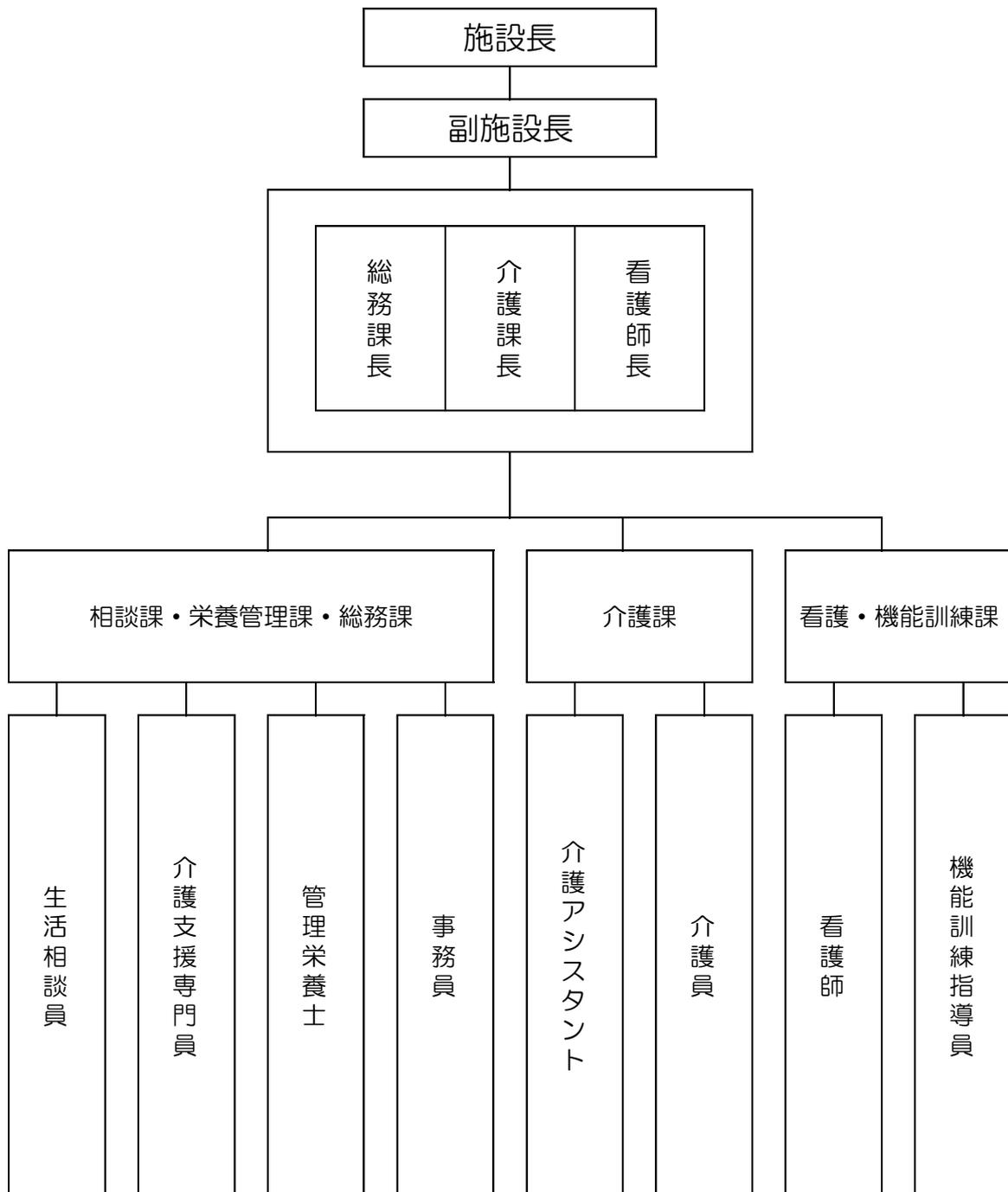
新規入所希望の問い合わせ状況について、以前よりも医療度が高い方やご親族がいないケースが多い傾向にあります。そういったケースに柔軟に対応できるよう、施設内での医療対応の体制整備や本人の立場に立った考え方でケアが提供できるよう看護師や相談員、介護支援専門員が中心となり取り組みを実施していきます。

より柔軟な対応を実施していく事で様々なニーズの方がご利用できるように取り組むだけでなく、入所後も適切なケアを受け生活できるよう多職種間で連携を実施しケアプランを作成していきます。また、提供するケアの体制について必要に応じて介護報酬の評価を見直し、経営の安定を目指します。

ii 各課別年間予定

---

ii 一① 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜 組織図



2022年4月1日予定

## 介 護 課

### 【目標】

一人ひとりの要介護の心身の状況を踏まえて、利用者様の有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう配慮し支援します。利用者様の身体状況の把握や、より良い生活支援のために多職種との連携を図り、安心・安全なサービス提供に努める事を目標とします。

### 【方針】

- (1) 「笑顔」を大切にしながら関わりを持ち、日々安心して生活を送って頂けるようにサービスを提供する。
- (2) 利用者様のその人らしい生活を送り最期を迎えられるように、利用者様の生活歴やご家族のニーズをケアに活かす。
- (3) ケアの提供を通じ職員が仕事に喜びとやりがいを感じられるようにする。
- (4) 職員の専門性の向上、常に細やかな配慮の意識、チームワークケアの強化を図る。
- (5) 利用者様やご家族の意向に沿った環境整備を行い安心した生活環境を提供する。

### 【概要】

- (1) 日々の業務の中で気づきや疑問等を会議の議題として話し合い、必要に応じ改善策を考え、利用者様や職員にも負担がかかり過ぎることのない勤務体制を目指す。
- (2) 清潔感のある身だしなみを心がけ、どなたからでも好印象を持って頂けるよう心がける。
- (3) 新人職員や中途職員それぞれのレベルに合わせて助言・指導を行い意識向上・スキルアップを目指す。

### 【理念への取り組み】

○利用者様に安心して生活をしていただける環境整備を行い、法人目標である、「尊敬、配慮、意識、考察、思いの実現で利用者様を笑顔に」を職員一丸となり実践いたします。質の高いサービス提供をするためには、介護技術の向上だけでなく、接遇・コミュニケーション能力の向上が必要と考えております。利用者様お一人おひとりと向き合い、笑顔を忘れず寄り添える介護に努めてまいります。

#### 【感染災害についての取り組み】

○新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染対策の徹底や委員会活動の強化・情報収集・勉強会を行い、感染状況や情報をもとにマニュアルを改訂し多職種との連携を図りながら、BCPの策定及び訓練の実践を行います。

#### 【生活の質向上への取り組み】

○施設サービスの基本となるサービス計画書に基づいたケアの実施は、利用者様にとって必要な介護支援が適切に受けられるとともに、「この施設にきてよかった」と思われる選ばれる施設づくりを念頭に置き、関係職種との連携に基づきサービス質の向上に向けて、研修や勉強会を取り入れ介護技術向上に努めます。

#### 【事故防止対策への取り組み】

○利用者様が安心して生活をおくって頂けるよう日頃の状態把握と身体の変化を見逃さず、多職種との連携を密に図り迅速な対応を行います。介護職員は常に「見る」を意識し日頃から事故防止に努め、ヒヤリハットの分析を行い、事故発生時には、報告、連絡、相談が速やかにできるよう、意識づけの徹底に努めます。

#### 【認知症ケアの向上取り組み】

- ①認知症高齢者の生活に対応すべく、環境整備を実施します。
- ②認知症ケアに関する知識を高める為、認知症の勉強会を実施します。
- ③認知症ケアの専門性を高める為、外部研修の参加を増やしスキル向上を目指します。

#### 「職場内研修の取り組み」

○利用者様に対する施設サービスの質的な向上と健全な運営を行う為、施設全体での取り組みとして、研修内容を設定し、その内容や講師については、施設内持ち回りで実施する。また、内容により外部講師を招き専門的な技術の習得や知識の向上が図れるよう研修が充実した内容となるように努める。

年間研修予定		
時期	研修名	内容等
4月	・新卒新人職員研修	法人理念の理解・方向性・取り組みなどの説明
5月	・接遇研修 ・ユニットケア研修	・社会人基本的マナーの認識等、研修を受けた職員が指導となり、施設の接遇向上 ・ユニットケアについて
6月	・事故防止委員会 ・医療機器の使用方法について	・事故防止に向け、委員会発進で研修 ・吸引器などの操作方法・緊急時の対応等について
7月	・排泄褥瘡委員会	・排泄褥瘡対策について委員会発進にて議題を決め研修
8月	・認知症ケア研修① ・感染対策委員会	・認知症の基本的知識について ・感染防止に向け、委員会発進にて議題を決め研修
9月	・身体拘束虐待防止委員会	・身体拘束・虐待防止について、委員会発進にて議題を決め研修
10月	・認知症ケア②	・事例を用いて関わりやコミュニケーション・対応方法等
11月	・高齢がかかりやすい疾患・健康について	・高齢者に多い疾患や症状、観察ポイントの予防・対応方法について
12月	・事故防止委員会	・事故対策についてKYTを取り入れた事例検討ヒヤリハットの理解を委員会発進にて実施
1月	・感染対策委員会	・コロナをはじめとする、感染症に関する研修
2月	・排泄褥瘡委員会	・褥瘡対策について委員会発進で研修を行い、取り組みの確認、評価、助言、指導の実施
3月	・身体拘束委員会	・身体拘束・虐待防止について事例をもとに実施
<p>・新人職員は4月入職の者と限らずに、自施設に入職した日からオリエンテーションを受ける。(未経験：6日間・3年以上経験者：3日間)</p>		

外部研修 年間予定			
	主催者	研修内容	研修該当者
4月	宮城県社会福祉協議会	OJT 指導者養成研修	課長 主任
5月	仙台市健康福祉事業団	介護の為の基礎知識 高齢者の皮膚ケア ストマ	介護員 看護師
6月	宮城県社会福祉協議会 消防署	社会福祉新任研修1班 認知症介護基礎研修 消防訓練	新入介護員 介護員 多職種
7月	仙台市健康福祉事業団 宮城県社会福祉協議会	メンタルヘルスについて コミュニケーション 高齢者虐待防止法について	介護員 相談員
8月	宮城県社会福祉協議会	中堅・監督職員研修 アサーティブ研修	リーダー 主任・相談員
9月	仙台市健康福祉事業団 宮城県社会福祉協議会	認知症介護基礎研修 業務改善研修	介護員 課長・主任
10月	宮城県社会福祉協議会 仙台市健康福祉事業団	福祉レクリエーション クレーム対応 認知症実践リーダー研修	介護員 相談員 実践者修了者
11月	宮城県社会福祉協議会 宮城県社会福祉協議会	対人援助・技術研修 認知症介護基礎研修	主任リーダー
12月	仙台市健康福祉事業団 消防署	認知症介護基礎研修 消防訓練	新入介護員 介護員・多職種
1月	仙台市健康福祉事業団	感染症対策研修 リスクマネジメント研修	課長 介護員
2月	仙台市健康福祉事業団	認知症介護基礎研修	介護員

※新型コロナウイルスの影響により、キャンセルやオンライン研修への変更の場合あり。

## 看護課

### 【目標】

看護課は施設重点目標に掲げる「理念の実践」「感染対策」を大きな課題とし、利用者様一人ひとりの意思及び尊厳を尊重し、安心・安全に日常生活を営むことが出来るように援助していきます。前年度に引き続き、感染予防の取り組みでは職員へ指導・周知の実施を強化、施設内感染予防に努めます。感染・災害発生時の対応についてもBCPに基づき実践していきます。

又、利用者様の医療ニーズに対応し、医師の指導のもと医療事故防止に努める取り組みを行っていきます。

### 【方針】

- (1) 感染症対策を研鑽し、利用者様が安心・安全に過ごされる様、専門的知識を基本とし感染発生防止継続に努める。
- (2) 医療ケアを必要とされる方のニーズに合わせ、医療機関との連携を図り個々に合ったケアを行う。
- (3) 医療事故防止を目的とし業務効率化と統一を図る。
- (4) 利用者様の健康状態把握と情報管理、担当者会議へ参加し医療的観点からの助言・指導に努める。

### 【概要】

#### 1 健康管理

- (1) 内科・精神科医（嘱託医）と連携し、疾病に対する早期発見と悪化を防ぐよう努める。又、必要時ご家族への情報提供し意向を確認する。
- (2) 感染予防に対し、新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種を実施する。
- (3) 定期健康診断を年1回実施し身体状況の把握に努める。又、嘱託医より指導を受け、疾患に合わせ定期検査の実施や通院介助を行う。
- (4) 薬品や配薬及び服薬管理を徹底する。

#### 2 医療処置

- ・全身状態の観察（皮膚状態や検温チェック）
- ・薬品・内服薬の管理、配薬確認→3重チェックの厳守
- ・経管栄養（胃瘻・経鼻）の管理
- ・外部医療機関受診と情報提供及びその後の状態観察

- 糖尿病の血糖測定及びインスリン注射（医師指導により）
- 膀胱留置カテーテル管理及び交換
- 歯科往診時の情報提供

### 3 その他

- 職員への感染対策・対応についての指導
- 急変時対応について職員への指導を実施
- レクリエーションや機能訓練へ参加し、利用者様の身体機能維持を実施
- 各委員会・会議への参加
- 各行事への付き添い・介助を実施
- 産業医に指導の下、施設内における感染対策と環境を整備

#### <看護課年間計画>

- 利用者様の健康診断実施（年1回、1月～2月に実施予定）
- インフルエンザ予防接種（10月）
- 新型コロナウイルスワクチン接種（随時）
- 肺炎球菌ワクチン（5年1に1回希望者のみ）
- 医師診察時の補助→内科・精神科
- 外部医療機関受診・往診時の医療情報提供・対応
- 処方薬の確認・整理・管理
- 定期血液検査（3～6ヶ月に1回）
- 外部・施設内部研修の参加

## 機能訓練課

### 【目標】

日々、利用者様が安心・安全な日常を送れるように環境面の整備を行い、利用者様の身体状況や精神状態の把握に努め、必要に応じた機能訓練を実施し、身体機能の維持・向上を心がけていきます。また、日々の機能訓練実施に向け介護職員へ指導や助言、実施内容について口頭指導以外にも伝達研修を開催し現場内での機能訓練実施を定着化させて、ヒヤリ、事故を未然に防げるように取り組んで参ります。

### 【方針】

- (1) 利用者様の心身機能の維持を目標とし、専門的訓練以外にも日々の暮らしの中で行える生活、リハビリやレクリエーションに取り組みアクティビティを維持する。
- (2) 利用者様の目線で物事を捉え、日常生活動作の遂行能力、身体機能を把握する。
- (3) 多職種間で利用者様の情報共有を行い、利用者様のもつ残存機能を最大限に発揮できるように取り組む。
- (4) 利用者様の生活背景以外にもご家族の意向を参考に機能訓練計画を立案して、多職種と連携し能力の維持、向上に努める。

### 【概要】

- (1) 利用者様の身体状況や目標意欲に応じた個別計画を作成し、活動性の向上を促す。
- (2) 多職種間で利用者様の情報共有を行い、身体機能や能力の低下、問題点の把握を迅速に行い対処する。
- (3) 機能の向上や目標達成に向けての訓練計画を立案し、利用者様とご家族に訓練計画について説明し同意を得た上で実施する。
- (4) 効果的な機能訓練を提供できるように外部研修や講習会に参加し自己研鑽に努め、多職種間でも情報共有が行えるように伝達研修を開催する。
- (5) 日常生活を安心・安全に過ごせるよう車椅子・杖などの福祉用具の選定・適切な使用方法を指導し、介護職員とともに適宜点検行う。
- (6) 日々の生活の中で機能訓練が実施できるよう、介護職員への指導や助言を実施するだけでなく、訓練内容やレクリエーションプログラムを作成し、取り組みやすい環境の構築を行う。

## 機能訓練課 年間予定

- ◆個別機能訓練・集団体操の考案、実施
- ◆利用者様のアセスメント（身体測定、課題分析）実施（3ヶ月更新）
- ◆機能訓練計画書作成・評価・見直し（3ヶ月更新）
- ◆機能訓練機器利用時の介助、指導
- ◆利用者様の身体状況に合わせた車椅子（自助具）の選定
- ◆介護職員へ機能訓練内容の指導、実施
- ◆地域交流スペース内にて合同レクリエーションの実施（月2回）
- ◆ユニット毎小集団での集団体操（毎日）
- ◆介助具メンテナンス・施設福祉用具の使用状況確認（1ヶ月更新）
- ◆利用者様の日常姿勢（座位・臥床時）のポジショニング見直し、指導
- ◆室内環境の危険予知観察、改善案の考案と実施
- ◆利用者様の生活動作の改善と介護職員の移乗動作指導
- ◆介護職員の腰痛予防マッサージ、ストレッチ指導
- ◆伝達講習の開催
- ◆福祉用具の必要数の見直しと物品提案

## 栄養課

### 【目標】

施設重点目標とする「適正な栄養管理」「精神的健康の獲得」を課題とし、利用者様にとって必要な栄養管理と生きる活力となる様な食事を提供します。高齢者の栄養管理については介護保険上でも明記され、日々の健康な生活を送る上で重要なものとなります。加齢や病気、食事形態等に伴う摂取量の低下に留意しつつ、五感への刺激や住み慣れた地域の食材、思い出の食事に着目し、体の健康と心の健康に配慮した食事提供を心掛けていきます。又、衛生管理には十分配慮し、安心・安全な食事が提供できる様、管理栄養士が中心となり職員への指導を行います。

### 【方針】

- (1) 利用者様の栄養状態を把握する為、定期的なラウンドでの確認と聞き取りを実施し、個々に合う食事提供を実施する。
- (2) 利用者様の残存機能だけでなく、嗜好や思い出の食事を提供する事で食事摂取の促進や摂取量維持に努めていく。
- (3) 食事形態に関わらず、匂いや味など五感からの刺激を通して食事ができるよう取り組んでいく。
- (4) 利用者様の食事背景やご家族の意向を参考に栄養マネジメントを実施し、栄養ケア計画を作成。また多職種と連携し食事能力の維持、向上に努めていく。
- (5) 災害や感染症の発生時も継続的に食事提供ができるよう、非常食の管理を実施。災害や感染のBCP作成においても食事の備蓄等適宜検討していく。

### 【概要】

- (1) 毎月1回の行事食提供の実施
- (2) 月毎の献立作成と季節に合わせた献立やおやつを提供
- (3) 食数管理
- (4) 定期カンファレンスへの参加と利用者様の生活歴や食歴の確認
- (5) 栄養ケア計画書の作成
- (6) 給食委員会と連携し嗜好の把握
- (7) ユニットキッチンの衛生管理と厨房業務の把握
- (8) 非常食の管理

## 総合相談課

### 【目標】

多様化するニーズへの対応や、身寄りのない施設利用希望者に対して柔軟かつ迅速にサービス提供が行えるよう関係機関と連携し取り組みを行います。また、利用者様・ご家族・地域・施設の架け橋の構築と社会参加支援を行い、馴染の関係と地域での生活が安心して営めるよう取り組んでいきます。

施設サービス計画については本人やご家族の希望するニーズや必要なケア内容だけではなく、ICTの活用や地域交流についても盛り込んだ内容で作成する。

施設サービスについては自己・外部の評価機関を活用し、評価から見える新たな課題に向け取り組み、より質の高いサービスを目指します。その他、様々な事業所・関係者・地域と信頼関係を構築し、安定した入居率・稼働率の維持を図ってまいります。

### 【方針】

- (1) 稼働率の安定をはかり、施設運営の安定化を図る。
- (2) 介護報酬を見直し、より良いサービス提供に向けた取り組みを行う。
- (3) 地域やご家族との情報交換、交流が図れる取り組みを行う。
- (4) その人らしい生活へ向けた施設サービス計画書の作成を行う。
- (5) 災害や感染等、不測の事態に備え、地域や近隣施設との連携体制の構築を行う。

### 【概要】

- (1) 病院、地域包括支援センター、居宅支援事業所等への定期的な営業活動（空室状況の情報提供等）を行う。
- (2) 利用者様及びご家族のニーズを面談等により把握し、各部署と連携及び情報共有を行い、できるだけニーズに対応できるよう支援する。
- (3) 今まで通りのサービス提供のみではなく、利用者様・ご家族のために新しいサービスを構築するように果敢な挑戦を行なう。
- (4) 利用者様の社会・地域参加の為、近隣地域や様々な施設との連携を行う。
- (5) 利用者様・ご家族・地域・施設が交流できるよう、地域参加だけでなく家族会の開催やご家族との交流会を実施し開かれた施設となるよう取り組む。
- (6) 利用者様が体調不良や疾病、事故等による入院をした場合は、まず第一に利用者様が治療して退院、再入所できるように病院と連携を行う。入院状況が重篤又は再入所が困難な場合には、病院やご家族と情報共有や相談を行い、必要により契約の終了を検討する。

- (7) 利用者様との契約が終了した場合において、利用者様の体調が回復した場合は、最大限に再入所できるよう取り計らう。
- (8) 各ユニットのラウンドを行い、利用者様本人の意向確認や、職員からの情報収集を行い、個別計画の立案を行う。また計画作成については、それぞれの専門職が協力し情報共有を行い、連携を図りながら支援を行なっていけるよう努める。
- (9) 施設内での認定調査実施にあたり、適切な要介護度の評価を行う。
- (10) 施設のサービスの質の向上と収入の増加のため、介護報酬の改定や新規加算について常に確認し、取得できる介護報酬を把握します。新たな介護報酬の取得については、経営会議において提案して採否にかけ検討していく。
- (11) 施設サービスについて自己評価や外部評価を活用し、より質の高いサービス提供が実施できるよう取り組みます。また、施設の満足度調査を実施し利用者様、ご家族の満足度の向上に努めていく。

総合相談課年間予定			
	目標稼働率	相談課活動内容	その他の活動内容
4月	長期 95% 短期 85%	FAX 営業（毎月実施） GW に向けショート調整	加算内容の見直し 料金表の見直し
5月	長期 95% 短期 85%	GW 中のショート調整	ボランティア団体との調整 （コロナ終息後に向けて）
6月	長期 95% 短期 85%	夏季に向けた入所調整	減免証等の更新のお知らせ 家族会の開催
7月	長期 95% 短期 85%	病院への利用案内営業 緊急ショートの対応	地域や近隣施設の夏祭り参加。 施設夏祭りの宣伝
8月	長期 95% 短期 85%	夏季緊急ショート時の対応 お中元の挨拶	保険証、減免証の確認 料金表変更（食費変更の為）
9月	長期 95% 短期 85%	緊急ショートの振り返り	外部評価受入予定 インフルエンザ予防接種案内
10月	長期 95% 短期 85%	上半期の集計 秋行事を含めた営業	インフルエンザ予防接種の準備

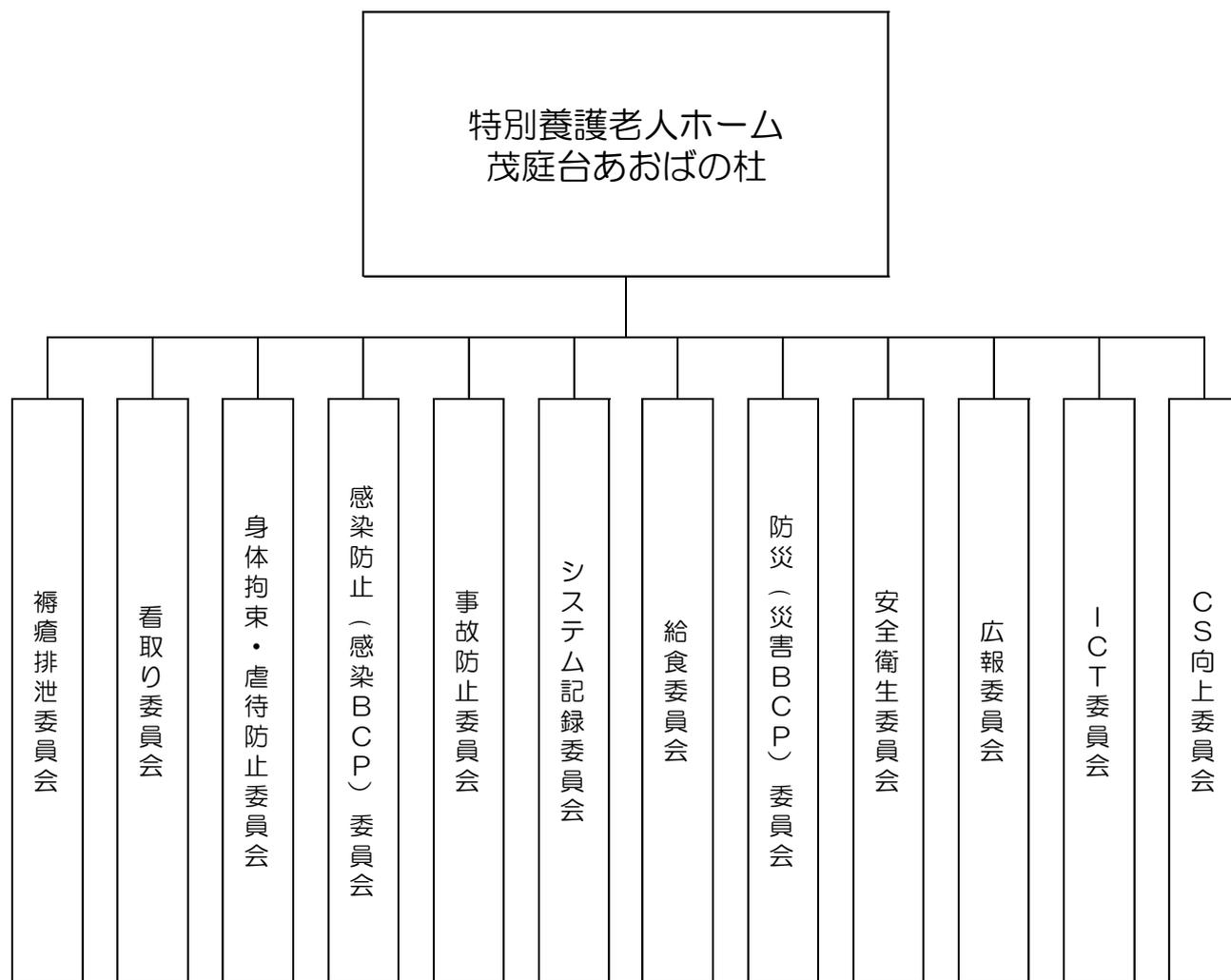
11月	長期 95% 短期 85%	冬季緊急ショート時の 対応確認	ボランティア団体との調整
12月	長期 95% 短期 85%	冬季緊急ショートの対応 お歳暮の挨拶	施設サービス自己評価の実施
1月	長期 95% 短期 85%	新年の挨拶を兼ねた営業	利用者様検診の準備
2月	長期 95% 短期 85%	長期入所申込者の確認	利用者様検診の実施 事業計画の準備、作成
3月	長期 95% 短期 85%	下半期、年間の振り返り 今年度の相談のまとめ	顧客満足度調査の実施 家族会の準備
合計	長期 95% 短期 85% 累積 93%	年間を通して20人程度の退居見込み。その他入院者も出ることから、待機獲得を目指す。 短期は毎月の新規獲得を目指し、空床利用や短期から長期を構築していく。	
<p>毎月、利用者様の様子を写真や文章にて情報の提供を行う。 ケアカンファレンスは毎月スケジュールを作成し随時開催していく。</p>			

### iii 委員会別年間予定

---

#### iii-① 委員会組織図

---



2022年4月1日より運営

iii-② 委員会目標・活動計画について

**褥瘡・排泄委員会 年間予定**

目標

- ・利用者様の身体状況の把握と周知を行い、褥瘡予防と早期発見と迅速な対応と対策を実施していく。
- ・排泄パターンを把握し適正な排泄用品を選定し、感染防止に努め皮膚トラブルを予防していく。

**看取り委員会 年間予定**

目標

- ・人生の終末期を過ごす上で、個人らしさやご家族の希望を尊重し、多職種が連携し、個々にあったその方らしい終末期を提供する。
- ・終末期であっても、他者と関わる事の重要性を理解・周知し、安心できる生活の提供を実施していく。

**身体拘束・虐待委員会 年間予定**

目標

- ・利用者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を行なわないケアに努める。
- ・虐待を誘発する原因を把握・除去し虐待のおきない環境整備に努める。
- ・アンケートや研修を通じて防止策に努めていく。
- ・施設内外の身体拘束や虐待についての相談窓口の運用をしていく。

**感染予防（感染BCP）委員会 年間予定**

目標

- ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症について勉強会を開催し、委員会を中心に全職員へ周知していく。
- ・具体的な感染予防対策の研修会を実施していく。
- ・感染発生後もサービスを継続できるようBCP作成を行っていく。
- ・必要に応じて地域や近隣施設と連携する体制を構築する。

※毎月ユニット衛生定期点検実施

### 事故防止委員会 年間予定

#### 目標

- 利用者様の生活状況を常に観察し、ヒヤリハットを活用して事故防止につながるよう意識を高く持ち運営する。
- 実際に発生した事故について、事故内容や時間帯を把握し、再発防止に向けた環境整備を実施していく。
- 事故の内容だけにとらわれず、利用者のADLの維持から事故防止への取り組みを検討していく。

### システム記録委員会 年間予定

#### 目標

- 利用者様のケア実施後の記録を確実にリズム表に記載をするように再周知する。
- 利用者様のケア実施後にケア樹に入力する際の文章表現、項目の統一性を図る。
- 厚労省システム「LIFE」について日々活用していく。
- 報告書や伝達記録等の記載方法や内容について研修を実施していく。
- ご家族や職員、誰が見てもわかる記載方法を目指していく。

### 給食委員会 年間予定（偶数月開催）

#### 目標

- 配膳ミスを減らし、安全な給食の提供を行なう。
- ユニット内衛生管理に取り組み、安心・安全な食事の提供を行う。
- 食事イベントの計画を実施していく。

### 安全衛生委員会 年間予定

#### 目標

- 労働環境の改善、労働安全衛生教育の実施、労働者の健康保持推進活動を通じ、職員のリスクを回避する措置を講じるよう努め、職員が働きやすい環境をつくる。
- 毎月職場巡視の実施を行う。

### 防災（災害BCP）委員会 年間予定

#### 目標

- ・防災への意識付けを職員全体で行なっていく。
- ・防災訓練等を企画実施し、全職員が対応できるよう推進していく。
- ・避難経路や危険区域の確認を行い、速やかに避難できるよう随時検討していく。
- ・災害時も事業を継続できるよう委員会が中心となり事業継続計画を更新していく。
- ・地域や近隣施設との連携を実施していく。

### 広報委員会 年間予定

#### 目標

- ・施設のサービス内容や情報を発信することで開かれた施設を目指す。
- ・施設の収支や介護保険情報などの発信により信頼のある施設を目指す。
- ・個人情報に十分注意し運営を行っていく。

### ICT委員会 年間予定

#### 目標

- ・普及するICTに着目し、利用者様の安全な生活、職員の負担軽減に向けて、導入や使用を検討していく。
- ・見守り機器導入後、職員の介護負担軽減について確認し、必要に応じてその他のICTにも着目していく。

### CS向上委員会 年間予定

#### 目標

- ・施設の利用者様、ご家族の安心・信頼・満足に向けた取り組みを実施する。
- ・利用されている方、利用される方の期待を上回るサービス提供を目指していく。

今年度はこれらの目標を掲げ、各課・各委員会が果敢に取り組み、施設の質の向上・利用者様の生活の質の向上・利益の向上に努めていきます。

## IV. 保育事業部年間計画

### i. 富沢みなみ保育園年間計画

#### 1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

#### 2 保育方針

子ども一人ひとりを大切に、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

#### 3 保育目標

##### ①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

##### ②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

#### 4 年間行事予定

4月	入園式 内科検診
5月	こどもの日会
6月	懇談会 保護者会 歯科検診
7月	プール開き セタ会
8月	
9月	運動会
10月	内科検診 ハロウィンパーティー
11月	生活発表会
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分 保育参観
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

## 5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う。

### ①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

### ②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつので展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

### ③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

### ④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。  
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。  
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画  
(未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児
4月	保育園の食事に慣れる	保育園の食事に慣れる	日々の食事の観察
5月	保育園の食事に慣れる	保育園の食事に慣れる	<b>夏野菜の栽培</b> 野菜を育て、生長や収穫への期待を持つ。ピーマンの苗や苗植えの様子を見学し、水やりをする。
6月	<b>食事の時間を楽しむ</b> 日々の食事の観察をしながら「おいしいね」などの声掛けをしていく。	<b>夏野菜の収穫</b> 「トマト」という野菜を知り、苗植えを通して野菜に興味を持つ。	<b>手洗いの話</b> 手洗い方法を再度伝え、手洗いに興味を持ち、きれいに洗おうという気持ちを持つ。
7月	<b>手づかみ食事に慣れる</b> 自分で食べようとする気持ちを育てる。 食事介助をしながら手づかみ食を見守っていく。	<b>手洗いの話</b> 外から帰った時やトイレの後、食事の前に手を洗うことを知る。ペーパーサートを使い、洗う前には沢山ばい菌が付着していること、手を洗わないで食事をするとお腹を壊してしまうことなどを説明する。	<b>歯みがきの話</b> 虫歯を防ぐためには歯みがきが大切であることを説明する。
8月	<b>コップに慣れる</b> コップを持つ、コップで飲む練習をする。	<b>夏野菜に触れる</b> 野菜に触れることで親しみや興味を持ち、食べてみようとする。収穫したトマトをつぶしてトマトソースを作り、トマトの感触を楽しむ。	<b>夏野菜の収穫や観察</b> 育てた野菜を収穫することで見たり触れたりし、親しむ。 育てたピーマンを収穫する。
9月	<b>食事前後のあいさつ</b> 保育士と共に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしようとする。	<b>米粉ねんど</b> 手先を使って遊ぶことで粘土の感触を味わう。粘土の感触を味わいながら、自由に遊ぶ。	<b>スプーンの練習</b> スプーンの持ち方が上手になり、えんぴつ持ちが定着する。正しいスプーンの持ち方を確認し、食べ物をすくうゲームをする。
10月	<b>いもほりごっこ</b> 収穫した野菜を見たり触れたりして収穫の喜びを味わう。さつま芋の模型と実物を新聞紙プールに隠し、いもほりごっこをする。	<b>おべんとうバスの制作</b> お弁当という食事形態を知り、自由に想像しながら自分のお弁当を作ることを楽しむ。絵本の「おべんとうバス」を基にバスの形に模した赤い画用紙へおかずを自由に貼っていく。	<b>野菜スタンプ</b> 野菜の断面を観察することで野菜の様々な表情に触れる。クラスで決めたテーマに沿って、野菜スタンプをし、野菜そのものの感触を楽しむ。
11月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察
12月	日々の食事の観察	<b>歯みがきの話</b> ペーパーサートを使い、おやつやご飯を食べた後に歯みがきをしないと虫歯になること、歯みがきをするとお口がキレイになることなどを説明する。	<b>みかんの観察</b> みかんの皮をむくことで、みかんの感触を楽しむ。
1月	<b>食べ物のお話</b> 食に関する絵本に興味を持つ 絵本の読み聞かせをする。	<b>スプーンの練習</b> スプーンのえんぴつ持ちができるように練習を始める。正しいスプーンの持ち方を説明後、実際にスプーンを使ってスポンジすくいゲームをする。	<b>お雑煮シール遊び</b> 季節の行事食に興味を持つ。 手先を使ってシール遊びをする。
2月	<b>手洗いの話</b> 手洗いすることを知り、保育士に促されながら手洗いをしてみようとする。 ペーパーサートを使い、洗う前には沢山ばい菌が付着していることなどを説明する。	日々の食事の観察	<b>お箸の練習</b> 箸を使って食べようとする。 洗濯ばさみとお箸を使ってつかみまたはなぞりのゲームをする。
3月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察

(以上児)

月	3歳児	4歳児	5歳児
4月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察
5月	<b>お箸の練習をしよう！</b> 箸の持ち方を確認し、少しずつ使えるようになる。		<b>野菜を育てよう！</b> 野菜が生長する喜び、楽しさを味わう 野菜の苗や種の違いを観察する。
6月	<b>そら豆の観察</b> そら豆のさやや、豆の感触の違いを感じる。地場産の野菜に触れ、親しみを感ずる。	<b>歯みがき上手にできるかな？</b> 丈夫な歯を作るために必要なものを知らせる。歯を磨くことの大切さを知る。	<b>食べる時のマナーを確認しよう！</b> 普通の箸や茶碗の持ち方、姿勢などを根の返り、正しい食事マナーを身に覚えさせるようにする。
7月	<b>食感遊びをしよう！</b> ゼリー、寒天、こんにゃくの色の美しさや感触の違いを感じながら楽しむ。	<b>配膳の仕方、三角食べを知る。</b> 配膳の仕方を学び、やってみようとする。 食器置く場所を知り、身こする。 食事の準備や片づけを進んで行う。 三角食べを学び、バランスよく食べようとする。	<b>体の仕組みを知ろう</b> 体の仕組みと食べ物とのつながりを知り、バランスよく食べることの大切さを知る。 食べ物とうちの関係を知らせる。
8月	<b>夏野菜に触れてみよう！</b> 夏野菜を観察し、触れることで野菜に親しみをもち、簡単な調理に携わることで、野菜を食べよう！と興味を持つ。	<b>三色のグループでお弁当を作ってみよう！</b> バランスよく食べることが大切だと知り、苦手なものも一口食べてみようとする。 バランス良くを意識し、お好みのものを加えてオリジナルのお弁当を作ってみよう！	<b>お楽しみ会</b> お友だちと協力して調理する楽しさを味わう。
9月	<b>お弁当箱の歌でお弁当を作ってみよう！</b> お弁当箱の歌に出てくる食材を知る。レタ、ひきなど、馴染みのない食材を見せる。	<b>秋の食材に触れる</b> たくさんのおきの口に触れ、観察を行う。調理に携わることで食べよう！と興味・意欲を持つ。	<b>給食の配膳の話</b> 小学校では給食時計の袋を開いたりジャムを塗ったりすることを知る。給食時計のジャムを塗って食べる練習を始める。(月に1回)
10月	<b>秋の野菜に触れてみよう！</b> たくさんのおきの口に触れ、違いを察する。食べてみよう！と興味を持つ。	<b>りんごと梨の食べ比べ</b> 旬の食材に興味を持って観察し、手触りや匂い・味・感触などの違いに気づく。 りんごと梨を水で割る感触を知る。	<b>味覚ってなあに？</b> 味は甘味、塩味、苦味など五味があることを知る。 だし食材を知る。
11月	<b>さつまいもスタンプ</b> 秋の食材を用いたスタンプ遊びをする中で、食材の色や形、感触などを知る。	<b>乾物の不思議</b> ひじきやわかめ、切干大根など、乾物が水に浸る様子を観察し、簡単な調理種を行うことで、食べてみよう！と興味を持つ。	<b>焼き芋作り</b> さつまいもでツッキングする喜びを味わう。購入したサツマイモを自分で洗い、ペーパー・ホイルで包み、給食室にて調理する。
12月	<b>乾物作りをしよう！</b> 乾物ができていく様子を観察する。野菜を食べてみよう！と興味を持つ。	<b>乾物作りをしよう！</b> 乾物ができていく様子を観察する。野菜を食べてみよう！と興味を持つ。	<b>乾物作りをしよう！</b> 乾物ができていく様子を観察する。野菜を食べてみよう！と興味を持つ。
1月	<b>春の七草を観察しよう！</b> 春の七草の名前を知り、日本の伝統食に興味を持つ。 七草粥の由来を知り、七草粥を味わう。	<b>春の七草を観察しよう！</b> 春の七草の名前を知り、日本の伝統食に興味を持つ。 七草粥の由来を知り、七草粥を味わう。	<b>1年のまとめ・卒園クッキング</b> 1年の食育活動を振り返る。 食事のマナーや、配膳について再確認し、就学に向けて期待を持つ。お友だちと協力して、調理する楽しさを味わう。
2月	<b>食べたものはどうなる？元氣なからだ</b> 食べた物が体の栄養になることを知る。苦手な野菜にも体を元氣にする役割があることを伝える。	<b>冬の野菜に触れてみよう！</b> 同じ種類の野菜でも品種によって形が変わることを知る。味の違いを知る。	<b>恵方巻き作り</b> 恵方巻きの由来を知り、行事食に親しみをもち、恵方巻きを作ることで節分を楽しむ。
3月			<b>お別れお食事会</b>

## 7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
  - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
  - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
  - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
  - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
  - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

## 8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。  
また、『不審者対応避難訓練』を年一回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

## 9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難経路・集結場所
			時間	想定	
4月	22日(金)	避難訓練の目的を知る。 非常口の目印と位置を確認する。	9時50分	火災 近隣民家 より出火	保育士のそばに集合(保育室入口 らいめん・ばんだ組まこあら組へ移動) 各保育室→出入口
		不審者避難の仕方を確認			職員会議にて実施
5月	18日(水)	火災の合図で担任のもとに集まり、指示に従って行動する。	10時00分	火災 近隣民家 より出火	保育士のそばに集合(保育室入口 へんぎん→テラス ひよこ・しまま→ 職員玄関前 りす・こあら→正面玄関 前 らいめん・ばんだ→非常階段前)
6月	28日(火)	災害の急により避難方法が変わることを知る。 地震時の避難方法を定める。	10時00分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(非常口 1F:テラス外、2F:非常階段外)
		不審者避難訓練	18時30分		不審者避難の仕方確認→実施
7月	27日(水)	保育士の声掛けに反応し、おやつや玩具に気を取られないで非難する。	15時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→保育園出入口
8月	18日(木)	朝の時間帯の避難訓練の目的を知る。非常口の目印と位置を確認する。 保育士の側に集まる・警報機・サイレンの音を知ろう	7時30分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合 (室内の安全な場所) 各保育室→非常口
		不審者避難訓練	10時10分		不審者避難の仕方確認→実施
9月	17日(土) 予定	保育避難訓練 保育士の指示に従い避難する。	10時00分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合(室内の安全な場所)→非常口
	21日(水)	そばにいる保育士の指示に従い避難する 夜間避難訓練	18時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(室内の安全な場所)→非常口
10月	13日(水)	保育士の指示を聞き、押ししたり、慌てたりせず順序良く避難する。 二次避難場所を知る。	10時15分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→保育園出入口→園庭等の安全な場所 富沢南二丁目公園
11月	11日(金)	消防署の方の話の聞き取り、実際の消火および避難の訓練を行う。 避難時に必要な避難グッズを使用し、避難方法の確認を行う。 幼児教育が災いの紙芝居などで防災の約束を定める。	10時15分	総合火災 訓練	保育士のそばに集合(保育室入口) 各保育室・活動場より園庭
12月	15日(木)	担任以外の職員の指示に従い、安全な場所へ避難する。	無警告	地震 (震度5)	保育士のそばに集合(室内の安全な場所)→非常口→園庭
	17日(土)	不審者避難訓練	10時00分		不審者避難の仕方確認→実施
1月	20日(金)	近くの保育士のもとに集まって指示を聞き、落ち着いて避難する。	7時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(室内の安全な場所)→非常口→園庭
2月	21日(火)	浸水避難訓練	10時00分	浸水警報	保育士の指示の元、2階へ避難する。
		園内出火の避難方法を確認し、速やかに避難する。	19時30分	火災 園内・調理室より出火	保育士のそばに集合 (非常口)
3月	9日(木)	保育士の指示に従い、迅速に避難する。 三次避難場所を知る。	10時10分	地震 (震度7) 津波警報	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→園庭→富沢小学校
	24日(金)	不審者避難訓練	10時00分		不審者避難の仕方確認→実施

## 10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

### 【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

## 11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修名	研修内容
4月	児童の処遇	保育目標の確認、個人情報の取り扱い、秘密保持、救命救急、人権擁護、虐待など
5月	各書類の書き方	日誌・個人記録の書き方、子どもを見る視点など
6月	保育について	養護と教育が一体になった保育、それに応じた計画案作成方法
7月	防災について	園内の防災対策確認、ハザードマップ確認、園内外の危険箇所確認、さすまた使用方法、不審者対応確認
8月	障がい児保育について	発達障がいの理解と支援について
9月	ノンコンタクトタイム	前期を振り返り、各クラス取り組みの反省 後期・進級就学に向けて取り組みの目標
10月	遊びの内容	各発達年齢に考慮した戸外遊びについて
11月	環境構成について	子どもが主体になって遊びが発展できる環境とは
12月	遊びの内容	各発達年齢に考慮した室内遊びについて
1月	食育について	食育目標からの食育活動の内容、食育について
2月	ノンコンタクトタイム	後期を振り返り、各クラスでの取り組みの反省 1年のまとめ
3月	次年度引き継ぎ	次年度に向けて園児の健康状況等の引き継ぎ等

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新人研修（社会人として）</li><li>• 初任保育士研修</li><li>• 乳児保育研修</li></ul>
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 主任保育士研修</li><li>• 中堅保育士研修</li><li>• コーチング研修</li><li>• マネジメント研修</li><li>• 乳児保育研修</li><li>• 幼児保育研修</li><li>• 障がい児保育研修</li><li>• リーダー研修</li><li>• コーディネーター研修</li><li>• 保護者支援・子育て研修</li><li>• 食育・アレルギー研修</li><li>• 保健衛生・安全対策研修</li></ul>

## ii. 鹿野なないろ保育園年間計画

### 1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

### 2 保育方針

子ども一人ひとりを大切に、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

### 3 保育目標

#### ①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

#### ②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

### 4 年間行事予定

4月	入園式 保護者会総会 クラス懇談会 こどもの日会 内科健診
5月	
6月	保育参観 歯科検診
7月	七夕まつり
8月	
9月	運動会
10月	遠足 ハロウィンパーティー 内科健診
11月	
12月	生活発表会 クリスマス会
1月	懇談会
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

## 5 食育目標

食事を楽しみ、食への興味・関心を高め、心身ともに健康を保つ

### ①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

### ②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

### ③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・調理活動（芋煮やケーキ作りなどを行います）
- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

### ④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。  
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。  
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

## 6 食育年間計画

(未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児
4月	<b>日々の食事の観察</b> 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	<b>日々の食事の観察</b> 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	<b>日々の食事の観察</b> 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する
5月	<b>日々の食事の観察</b> 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	<b>日々の食事の観察</b> 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	<b>あいさつ、グリーンピースのさやむき</b> 食事の前後のあいさつを身につける 俊の食材に触れる
6月	<b>みんなで食べる食事の時間</b> 食べる時間が楽しい時間になる	<b>いただきます、ごちそうさま</b> 食事の前後に挨拶をしようとする	
7月	<b>手づかみ食に慣れる</b> 手づかみで自分で食べようとする気持ちを育てる		<b>とうもろこしの皮むき</b> 旬の食材に触れ、食べる意欲につなげる
8月	<b>コップに慣れる</b> コップを持つ、飲むことに慣れる	<b>夏野菜に触れる</b> オクラ、ピーマンを使って野菜スタンプを行い、夏野菜に触れる。	
9月			<b>スプーンとフォークの持ち方</b> スプーンやフォークの持ち方をえんぴつ持ちで定着する
10月	<b>食事のあいさつ</b> 保育者をまねして食事のあいさつをしようとする。	<b>秋の食材に触れる</b> 感触遊びとしてきのこほぐしをし、食材に触れ、きのこを食べてみようとする。	
11月		<b>野菜の絵本</b> 絵本を読み聞かせ、野菜を食べてみようとする。	<b>簡単な食事のマナー</b> 座り方や食器、食具の持ち方など簡単なマナーを知る。
12月	<b>スプーンとフォークを使う</b> スプーンとフォークを使って食べることに慣れる。	<b>冬の食材に触れる</b> 感触遊びとしてキャベツちぎりをし、食材に触れ、野菜を食べてみようとする。	<b>小麦粉粘土（色つき）</b> 色の濃い食べ物を知り、野菜に興味を持つ
1月		<b>スプーンとフォークの持ち方</b> 食具をえんぴつ持ちで使うことを知り、やってみようとする。	
2月			<b>クッキング（ラップおにぎり）</b> <b>箸の練習</b> 一人一人自分で作ったものを食べることを楽しむ。 箸で食べる事に興味を持つ
3月	<b>野菜の絵本</b> 絵本を読み聞かせ、野菜を食べてみようとする。	<b>簡単な食事のマナー</b> 進級に向けて、食事のマナーについて知る。	<b>簡単な食事のマナー</b> 進級に向けて、食事のマナーについて知る。

(以上児)

月	3歳児	4歳児	5歳児
4月	日々の食事の観察、マナー 新しい環境に慣れる。 食事にまつわる習慣を継続する。	日々の食事の観察、収穫 新しい環境に慣れる。 食事にまつわる習慣を継続する。 正しい箸の使い方に慣れる。	三角食べ クッキング(サラダ) 三角食べを確認する。 旬の野菜を食べる意欲を高める。
5月	ミニトマトの栽培 命の大切さや自然の恵みを知る。	ピーマンの栽培 クッキング(サンドウィッチ) 命の大切さや自然の恵みを知る。	きゅうり、オクラの栽培 旬の食べ物(春・夏) 命の大切さや自然の恵みを知る。 旬の食べ物を食べる。
6月	完食シール 自分で食べられる量を知り、残さず食べようとする。		クッキング(ふりかけ) 自分で作ったものを食べる事を楽しむ
7月	収穫、箸の練習 クッキング(トマトソース) 箸を使って食事することに興味を持つ。 自分で育てた野菜を使って調理することを楽しむ。	収穫 自分で育てた野菜を食べようとする。	収穫、郷土料理(ずんだ) ずんだ作りを通して郷土料理に興味を持つ。
8月	収穫、野菜スタンプ 野菜にいろいろな形がある事に興味を持つ。	収穫、野菜スタンプ クッキング(シャーベット) 様々な野菜を使用して模様を楽しみながら野菜スタンプをする。 旬のスイカを使って季節感を味わう。	収穫、野菜スタンプ クッキング(カレー) 様々な野菜を使用して、模様を楽しみながら野菜スタンプを楽しむ。 夏野菜を使用しカレー作りを行う。
9月	小松菜の栽培 りんごと梨の違い 似ている食べ物の違いを楽しもうとする。	ほうれん草の栽培、魚の姿 切り身ではない魚に触れ、食材の大切さを知る。	小松菜とほうれん草の観察 魚の姿、ブロッコリーの栽培 似ている食物の違いを見比べて楽しむ。 切り身ではない魚に触れ、食材の大切さに興味を持つ。
10月	クッキング(ごま和え) 自分で育てた食材を使って簡単なクッキングをして野菜を食べようとする。	収穫 クッキング(スイートポテト) 旬の食材を使って秋の味覚を味わう。	収穫、クッキング(芋煮) 旬の食材を使って秋の味覚を味わう。
11月	収穫、焼き芋作り 旬の食材を用いて、秋の味覚を味わう。	クッキング(ふりかけ) 自分で作ったふりかけを意欲的に食べる。	収穫、だしの飲み比べ だしの味を知り、興味を持つ。
12月	箸の練習 箸の正しい持ち方を確認し、定着する。	地域の食材 へそ大根を紹介し、切干大根を作り食材に興味を持つ。	色の濃い食べ物の実験 クッキング(ケーキ) 色の濃い食物の栄養を取り、食べようとする。 自分でケーキを作り、特別艦を味わう。
1月	乾物の実験 クッキング(ふりかけ) 乾物が水に戻る様子を楽しんで観察する。 調理種別を楽しんで参加する。	食材かるた 伝承遊びを通して食に関する興味関心を深める。	七草の観察 クッキング(マフィン) 七草粥について興味を持つ。 お菓子作りを楽しんで行う。
2月		クッキング(海苔巻き) 季節の行事に触れ、食べる意欲を高める。	三色食品群 クッキング(ハンタインクッキー) 食べ物の働きに興味を持ち、苦手なものを食べようとする。 クッキーを作るプレゼントを喜ぶ。
3月	野菜の話 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る。	バランスよく食べる 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る。	玉ねぎの染め物、クッキング(パン) 卒園クッキング 身近な食材で染め物を楽しむ。 楽しんでクッキングを行う。

## 7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
  - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
  - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
  - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
  - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
  - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

## 8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。  
また、『不審者対応避難訓練』を年一回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

## 9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難経路・集結場所
			時間	想定	
4月	12日(火)	知らせを聞き、保育士のそばに集まる	午前中	地震 震度4	各保育室
5月	11日(水)	避難訓練の目的を知る	午前中	地震 震度4	園庭
6月	10日(金)	二次避難場所を知る 保育士の指示に従い、慌てず避難する	午前中	地震 震度4	園庭→鹿野3丁目降園
7月	12日(火)	火災の際の避難の仕方を知る	午前中	火災 給食室 より出火	園庭
8月	10日(水)	保育士の声掛けにより、安全に避難する	給食時	火災 近隣火災	各保育室
9月	9日(金)	そばにいる保育士の指示に従って 避難する	延長保育時	火災 近隣火災	2歳児保育室
10月	6日(木)	静かに消防士さんのおはなしを聞く 保育士の指示に従い安全に避難する	午前中	火災 (総合)	園庭
11月	10日(木)	三次避難場所を知る 保育士の指示に従い慌てず避難する	午前中	地震 震度6	園庭→長町南小学校
12月	9日(金)	担任以外の保育士の指示に従い、落ち着 いて避難する	早番時	火災 近隣火災	1歳児保育室
1月	14日(土)	保育士の声掛けにより、外まで安全に避 難する	午前中	火災 近隣火災	園庭
	25日(水)	不審者がいることや、自分の身の安全を 守ることを知る	午前中	不審者	ホール
2月	8日(水)	保育士の指示に従い、避難する	午後	地震 震度4	玄関
3月	無警告	近くにいる保育士の声掛けに反応し、安 全に避難する	無警告	火災 給食室 より出火	園庭

## 10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

### 【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

## 11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修内容	研修のねらい
4月	ミルクの作り方、おむつ交換の仕方、SIDSチェック表の記入方法について	それぞれ正しい方法、記入方法を再確認する
	薬の取り扱い、日誌の記入方法について	みんなで確認することで、園全体で統一化を図る
	熱性痙攣について	知識を深め、実際に起きた時に慌てずに対応できるようにする
	アレルギー食、離乳食について	アレルギー児を全体で把握し、誤食などを防ぎ、安全に食事提供できるようにする
5月	指導計画の書き方について	書き方について学び、スムーズに書けるようにする
	保護者支援について (新卒・若手向)	保育のプロとして自信を持って保護者と関われるように、保護者との適切な関わり方を知る
	嘔吐処理について	正しい方法を再確認する
	食育について	栄養素や食育活動について学び、その必要性を理解した上で子どもと関われるようにする
6月	水遊びについて	安全に水遊びを行えるようにルールを確認する
	AED講習	AEDの正しい使い方を知り、必要な場面できちんと使えるようにする
7月	特別支援(障がい児)保育について	研修での学び、昨年度の特別支援保育での経験を基に、子どもの育ちへの関わりの重要性を確認する
8月	保育経過記録の書き方について	充実した記録を残せるように書き方を確認する
9月	幼児保育について	幼児保育の大切さについて理解を深め、就学にスムーズに繋がられる保育は出来るようにする
10月	乳児保育について	乳児期における大人との関わりの重要性を再認識し、保育に活かせるようにする
11月	マネジメントについて	研修での学びを基に、マネジメントとは何か確認、理解をする
12月	感染症について	保育園で流行しやすい感染症について知識を深め、予防できるようにする
1月	保護者支援について (中堅以上向け)	信頼される保育士となれるよう、保護者支援について知識を身につける
2月	全体的な計画見直し	今年度の保育を踏まえて、来年度どのように保育をしていきたいか考える
3月	年間反省	1年を通して行ってきたOJTについて見直し、次年度へ活かす

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新人研修（社会人として）</li><li>• 初任保育士研修</li><li>• 乳児保育研修</li></ul>
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 主任保育士研修</li><li>• 中堅保育士研修</li><li>• コーチング研修</li><li>• マネジメント研修</li><li>• 乳児保育研修</li><li>• 幼児保育研修</li><li>• 障がい児保育研修</li><li>• リーダー研修</li><li>• コーディネーター研修</li><li>• 保護者支援・子育て研修</li><li>• 食育・アレルギー研修</li><li>• 保健衛生・安全対策研修</li></ul>

### iii. 榴岡なないろ保育園年間計画

#### 1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

#### 2 保育方針

子ども一人ひとりを大切に、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子どもを育てる。

#### 3 保育目標

##### ①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

##### ②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

#### 4 年間行事予定

4月	入園式 内科検診 子どもの日会
5月	
6月	保護者参観・懇談会 歯科検診
7月	水遊びの会 セタ会 夏祭り
8月	
9月	徒歩遠足（3・4・5歳児）
10月	内科検診 運動会 ハロウィンパーティー
11月	交通安全教室（5歳児）
12月	クリスマス会 生活発表会
1月	保育参観（全クラス） 懇談会（2歳児・5歳児）
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

## 5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う。

### ①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

### ②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

### ③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターを活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的なみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

### ④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書をもとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。  
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。  
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画  
(未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児	絵本給食
4月	<b>食事の観察</b> 食事のリズムに慣れる	<b>食事の観察</b> 食事のリズムに慣れる	<b>食事の観察</b> 食事のリズムに慣れる	「おにぎりくん」
5月	<b>食事の観察</b> 食事のリズムに慣れる 摂食行動の観察	<b>食事の観察</b> 食事のリズムに慣れる 摂食行動の観察	「そらまめくんのベッド」 絵本の世界を体験しながら 食材にふれて親しむ	「そらまめくんの ベッド」
6月	<b>みんなで食べよう</b> 楽しい雰囲気食べる	<b>いただきます ごちそうさま</b> 食事の前後に挨拶をする	<b>かっこよく食べよう</b> 食べる姿勢や食べ方など かっこよくしよう	「しろくまちゃんの ほっとけーき」
7月	<b>みんなで食べよう</b> 楽しい雰囲気食べる	<b>よく噛んでたべよう</b> ひとくち量を覚えたり、 咀嚼を十分しようとする	<b>ばんばん持ちの練習</b> 食具の持ち方を練習し ばんばん持ちに慣れる	「きんぎょが にげた」
8月	<b>手づかみ食べに慣れる</b> 自分で食べようとする 気持ちを育てる	<b>野菜スタンプ</b> 野菜に親しみ、食べてみよう とする意欲を育てる	<b>染物体験と野菜スタンプ</b> 野菜に親しみ、食べてみよう とする意欲を育てる	「やさいさん」
9月	<b>コップ飲みに挑戦</b> コップを持ち、飲もうとする	<b>食べる姿勢って？</b> 机から離れすぎないことや 座り方などを知る	<b>りんごと梨の食べ比べ</b> 旬の果物に興味を持ち違いを 探して楽しもうとする	「サンドイッチサ ンドイッチ」
10月	<b>いただきます ごちそうさま</b> 保育者のまねで挨拶をする	<b>いもほりごっこ</b> 秋の作物が収穫される様子に 興味を持って食べてみる	<b>牛乳のへんしん！</b> 牛乳からできる食品を知り バターを作って食べる	「おばけばたけの おふるやさん」
11月	<b>食具に親しもう</b> スプーンやフォークを持って自 分で食べてみようとする	<b>準備と後片付け</b> 手洗いなどの準備やお片づけ を習慣づける	<b>準備と後片付け</b> 手洗いなどの準備やお片づけ を習慣づける	「じゃがいもひめと さつまいもひめ」
12月	<b>よくもぐもぐしよう</b> 咀嚼を十分して丸のみしない	<b>乾物の不思議</b> 乾物が水で戻る様子を観察し 食べる意欲を育てる	<b>みかんの観察～冬至～</b> 旬な果物に興味を持ち 日本の行事や季節を楽しむ	「ハンバーグ ハンバーグ」
1月	<b>食具で食べよう</b> スプーンやフォークを 使い分けて自分で食べる	<b>食具に親しもう</b> スプーンやフォークの下手持 ちがあることを知ろう	<b>今日からおはし！</b> はしを使って食べることに 興味を持つ	「のりもの クッキー」
2月	<b>野菜に親しもう</b> 野菜にふれ親しみをもち 食べてみようとする	<b>お手伝いをしよう</b> 冬野菜をちぎったり きのこをさく体験をする	<b>野菜の栽培</b> 簡単にできる野菜を 栽培し自然の恵みを知る	「ネコさん スパゲッティ」
3月	<b>進級に向けて</b>	<b>進級に向けて</b>	<b>フルーツゼリー作り</b>	「はらべこ あおむし」

(以上児)

	3歳児	4歳児	5歳児	絵本給食
4月	<b>野菜を育てよう</b> 野菜を育てることで 自然の恵みを知る	<b>野菜を育てよう</b> 野菜を育てることで 自然の恵みを知る	<b>野菜を育てよう</b> 野菜を育てることで 自然の恵みを知る	「オニじゃないよ、 おにぎりだよ」
5月		<b>お米を栽培しよう</b> 栽培過程に興味を持つ	<b>お米を栽培しよう</b> 栽培過程に興味を持つ	「ももたろう」
6月	<b>おはしの練習</b> 遊びを通して、おはしの 持ち方を練習する		<b>持ち方の練習</b> 食具などの持ち方を学び 調理体験につなげる	「ぐりとぐら」
7月	<b>ずんだ作り</b> 郷土料理を知る 調理し食べる楽しさを知る	<b>ゼリーの盛り付け</b> スプーンを上手に使い 盛り付けをする	<b>包丁体験と野菜スタンプ</b> 野菜に親しむとともに 包丁の使い方を知る	「ノラネコぐんだん ラーメンやさん」
8月	<b>クッキー作り</b> 友だちと協力して 調理する楽しさを知る	<b>収穫野菜で クッキング</b>	<b>収穫野菜で クッキング</b>	「からすの ばんやさん」
9月	<b>スイートポテト作り</b> 友だちと協力して 調理する楽しさを知る	<b>冬野菜の栽培</b> 野菜を育てることで 自然の恵みを知る	「いのちをいただく」 生命の大切さや感謝の 気持ちを育む	「パパ、おつきさ まとって！」
10月	<b>冬野菜ときのこの栽培</b> 野菜やきのこを育てることで 自然の恵みを知る	<b>稲の収穫・精米</b> 収穫の喜びを味わう 食物のできる過程を知る	<b>稲の収穫・精米</b> 収穫の喜びを味わう 食物のできる過程を知る	「ぐりとぐらと すみれちゃん」
11月	<b>だしの話</b> 日本食やだしについて 知り、味わう	<b>炊飯と味噌汁作り</b> 収穫したお米を使って調理し 和食について興味を持つ	<b>炊飯と魚の話</b> 収穫したお米を使って 調理、魚をさばくのを見る	「げつようびはな にたべる？」
12月	<b>もちつきごっこ</b> 日本の行事や季節を楽しむ	<b>クリスマスクッキー作り</b> 季節を味わいながら 自分で作り上げる	<b>フルーツケーキ作り</b> 包丁の使い方に慣れ、自分た ちで作る楽しさを感じる	「にくにく しろくま」
1月	<b>七草について</b> 日本の行事や季節を楽しむ	<b>おせち料理あそび</b> 日本の行事や季節を楽しむ	<b>食材かるた</b> 日本の行事や季節を楽しむ	「いま なんさい？」
2月	<b>お行儀よくって どんなこと？</b> 食事のルールを知る	<b>日本の料理いろいろ</b> 自国について興味関心を もち料理から興味を広げる	<b>3色の食品分けを学ぼう</b> バランスよく食べられる 3色の食品と役割を知る	「ワタナベさん」
3月	<b>野菜をたべよう</b>	<b>海外の料理いろいろ</b> 海外へ興味を広げる	<b>卒園クッキング</b> 友だちと協力して調理する 楽しさとおいしさを知る	卒園リクエスト

## 7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
  - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
  - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
  - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
  - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
  - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

## 8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。  
また、『不審者対応避難訓練』を年数回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

## 9 避難・防災年間計画

月	日 (曜日)	訓練のねらい	訓練方法		集結場所	避難方法・経路
			時間	想定		
4	26 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練の目的を知る</li> <li>地震避難時の約束事を知る</li> </ul>	10:00	地震 震度4	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の側に集まる</li> <li>落下物の恐れのない安全な場所へ避難する</li> </ul>
5	24 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の違いで、避難の仕方が変わることを知る</li> <li>火災避難時の約束事を知る</li> </ul>	9:45	火災 (給食室)	園駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>くりおね組→玄関より、他クラスは非常階段より、園駐車場へ避難する</li> </ul>
6	28 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による災害から身を守る</li> </ul>	10:30	地震 震度4	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>落下物の恐れのない安全な場所へ避難する</li> </ul>
7	26 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>午睡時の安全な場所への避難の仕方を知る</li> </ul>	14:45	地震 震度5	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>落下物の恐れのない安全な場所へ避難する</li> </ul>
	14 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水害時の避難の仕方を知る</li> <li>浸水害避難時の約束事を知る</li> </ul>	10:00	浸水害	3階遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各クラス保育士の側に集まり、園内階段より遊戯室へ避難する</li> </ul>
8	17 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者が侵入した際に、保育者が適切な対応をできるようにする</li> </ul>	16:00	不審者 訓練	各クラス 保育室の死角となる場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内放送台図とともに子ども達を速やかに死角となる場所へ誘導する</li> </ul>
	23 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>約束事を再確認し、玩具に気を取られないで避難する【自由遊び時間帯】</li> </ul>	16:00	火災 (近隣火災)	園駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>くりおね組→玄関より、他クラスは非常階段より、園左側駐車場へ避難する</li> </ul>
9	27 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震から火災が起きることがあることや避難の仕方を知る</li> <li>第一指定避難場所を知る</li> <li>実際の消火及び通報の訓練【総合避難訓練】</li> </ul>	9:45	地震 震度6 火災 (給食室)	各クラス、玄関または非常階段より園駐車場へ避難。その後、榴岡小学校前の三丁目東公園へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の側に集まる</li> <li>非常階段又は玄関より園駐車場へ避難し、3クラス程度集まったら榴岡小学校へ移動する</li> </ul>
10	25 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動先、散歩時での避難の仕方を知る【園外対応訓練】</li> </ul>	10:30	地震 震度4	その場に応じた避難場所へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の倒壊、落下物の恐れがない安全な場所へ避難する</li> <li>その場に近い避難場所へ移動するとともに園に避難先を連絡する</li> </ul>
11	22 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の指示に従い延長保育時の避難の仕方を知る【延長保育時間帯】</li> </ul>	18:30	地震 震度5	延長保育クラスの安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>落下物の恐れのない安全な場所へ避難する</li> </ul>
12	27 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の事態になっても慌てずに避難する【朝の合同保育時間帯】</li> </ul>	7:30	地震 震度4	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>落下物の恐れのない安全な場所へ避難する</li> </ul>
1	19 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一発見地点で不審者を引き止められなかった場合の対応について、適切に対処できるようにする。</li> <li>廊下にいる子ども達を適切に誘導する</li> </ul>	10:10	不審者 訓練	各クラス 保育室の死角となる場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内放送台図とともに子ども達を速やかに死角となる場所へ誘導する</li> <li>放送より先に異変に気付いた保育士は速やかに保育室へ子ども達を誘導する</li> </ul>
	24 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の指示の元、自分の身を守り安全に避難する</li> </ul>	15:30	地震 震度3	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>落下物の恐れのない安全な場所へ避難する</li> </ul>
2	21 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の指示を聞き、約束事を守って、慌てずに落ち着いて避難する</li> </ul>	9:30	火災 (近隣火災)	園駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>くりおね組は玄関より、他クラスは園内の階段を下りて園駐車場へ避難する</li> </ul>
3	22 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の避難訓練を振り返り、自然災害の危険性を知る</li> <li>保育士の指示に従い、落ち着いて避難する。</li> </ul>	10:00	地震 震度6 火災 (給食室)	各クラス 安全な場所 その後、 園駐車場へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃の訓練を活かし、どこにいても素早く子どもを把握し、安全に避難する</li> <li>非常階段又は玄関から園庭へ避難する</li> </ul>

※年間計画以外に、前期と後期に地震・火災の訓練を予告なしで実施する。

※消火訓練は毎月実施する。

## 10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

### 【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

## 11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研 修 名	研 修 内 容
4月	ミルクの作り方、おむつ交換の仕方 SIDS チェック表の記入方法について	それぞれ正しい方法、記入方法を再確認する
	薬の取り扱いについて 連絡帳・日誌の書き方について	みんなで確認することで、園全体での統一化を図る
	クレーム対応や保護者対応について	実際の場面に遭遇した際に相応しい言葉遣いや慌てずに対応できるようにする
5月	書類（指導計画、日案、行事計画書など）の書き方について	書き方について学び、スムーズに書けるようにする
	保育中の事故や怪我などの対応、応急処置の仕方について	事故や怪我が起きた際に慌てずに対応できるようにする。応急手当の仕方
6月	乳児保育について	乳児保育の基礎を再確認し、安全に保育できるようにする
	AED 講習	AED の正しい使い方を知り、必要な場面でしっかりと使えるようにする
7月	幼児保育について	幼児期までに育てたい 10 の姿についての理解を深め、心身の育ちや幼児教育について学ぶ
8月	事例検討	特性を把握しながら適切な援助、対応ができるようにする
9月	保育経過記録の書き方について	充実した記録を残せるように書き方を確認する
10月	保育内容の充実	実践を通して子どもの自主性を育み、子どもが楽しめる遊びを学び、保育に活かせるようにする
11月	感染症について	感染症や病気に対する知識の理解を深め、予防できるようにする
12月	事例検討	子どもの変化や心の育ちについて話し合う
	絵本について	実践を通して絵本の魅力や大切さについて再確認する
1月	マナーについて	各年齢に応じた言葉や仕草での伝え方、導入方法などを確認する
2月	全体的な計画、食育計画の見直し	今年度の保育や食育活動を振り返り、次年度の保育に活かしていく
3月	年間の振り返り	1年の振り返りと次年度の抱負を語り合う

(外部研修)

経験年数	研 修 内 容
1年目	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新人研修（社会人として）</li><li>• 初任保育士研修</li><li>• 乳児保育研修</li></ul>
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 主任保育士研修</li><li>• 中堅保育士研修</li><li>• コーチング研修</li><li>• マネジメント研修</li><li>• 乳児保育研修</li><li>• 幼児保育研修</li><li>• 障害児保育研修</li><li>• リーダー研修</li><li>• コーディネーター研修</li><li>• 保護者支援・子育て支援研修</li><li>• 食育・アレルギー研修</li><li>• 保健衛生・安全対策研修</li><li>• 児童虐待についての研修</li></ul>